個別資産利活用方針

No. 2020-6

財産名称	旧春日町庁舎	担当課	社会福祉課	普通財産
所在地	日光市今市511-1	根拠法令		

土地情報					
敷地面積(㎡)	1435.38	所有	市有地	その他	

利用目的

庁舎等施設

財産の現状

・日光地区広域行政事務組合が使用していた時代において間取りの改修が行われているが、詳細は不明。
・平成18年4月に社協が入る前にも間取りの変更やトイレの改修が行われ、玄関入口にスロープが設置されている。
・築48年が経過していることから、天井、壁面、床等において老朽化が著しい状況。

財産経過等

旧春日町庁舎は、合併前の旧市町村で設立した日光地区広域行政事務組合の事務所(日光地区広域行政センター)として昭和47年7月にオープンした施設である。
　平成18年3月の市町村合併に伴い、日光地区広域行政事務組合が解散となり、建物が空いたことから、日光市が社会福祉法人日光市社会福祉協議会(以下、「社協」という)に対し、社協本所及び今市支所の事務所として貸与してきた経緯がある。
　令和3年1月4日に社協本所を藤原福祉センターに、社協今市支所を日光市役所本庁舎1階社会福祉課内に移転することとなり、移転後において利用する予定がないことから利活用対象財産とするものです。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	旧春日町庁舎(本館)	S造	1	1972	50	未実施	494.00
2	旧春日町庁舎(車庫)	S造	1	1972	50	未実施	80.28
3	旧春日町庁舎(ボンベ室)	S造	1	1972	50	未実施	6.40
4							
5							
						延床面積　総計(㎡)	580.68

位置

写真

利活用方針

1　資産利活用の方向性	財産処分 **(売却処分、又は民間事業者の活用を検討)**
2　当該方向性の理由	交通の便の良い場所に立地しており、売却・貸付に適した財産である。
3　資産活用の具体的手法	公募による業者選定
4　具体的対応スケジュール	現所管課と調整
5　資産利活用に関する経費等見込み	解体費用(S造、延床約580㎡) 22千円/㎡×580㎡×≒13,000千円
6　その他利活用に関し必要な事項	